

回覧をお願いします。

令和元年5月31日
太地町産業建設課
太地町農業委員会
太地町住民福祉課

雑草の刈り取りについて（お願い）

最近、畑等では雑草が繁殖し、シカやイノシシ等の隠れ家になっております。

特に平見地区では、自宅や耕作している畑へ行くのに支障をきたしている所もあります。また、家のまわりの草が隣の家まで伸びて迷惑となっている所もあるようです。

自分の畑が荒地となり、雑草が生い茂っている土地所有者の方やその土地を管理している方は、付近の方の迷惑にならないよう、早急に雑草を刈り取って下さいますようお願いいたします。

また、土地の所有者が他市町村に移住されている親戚の方がありましたら、それぞれ連絡して刈り取って頂きますようお願いいたします。

尚、自分で草刈りのできない方は、インフォーマルサービスで草刈り（有料）が受けられます。

くわしいことは、太地町社会福祉協議会（電話59-3380）へお問い合わせ下さい。

（関連事項） マダニに注意しましょう！！

マダニが主に媒介する「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」患者が近年、全国で確認されています。

マダニ媒介性感染症の予防方法等については、下記のとおりです。

- 1) 草むらや藪など、マダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖・長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくすることが大切です。
- 2) 屋外活動後は入浴し、マダニに咬まれていないか確認してください。
- 3) マダニに咬まれていたときは、無理に引き抜こうとせず、医療機関で処置してもらってください。
- 4) マダニに咬まれた後に発熱等の症状がみられた場合は、医療機関を受診してください。